

令和3年度 養老町行財政改革推進審議会（第1回）議事録

日 時：令和4年1月31日（月） 13時30分～
場 所：養老町役場 3階第2会議室

【事務局】

皆さん、こんにちは。

本日は、ご多用中にも関わらず、「養老町行財政改革推進審議会」にご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

会議に先立ちまして、町民憲章の朗唱をお願いいたします。恐れいりますが、ご起立をお願いいたします。

－「町民憲章」の朗唱－

【事務局】

ありがとうございました。ご着席ください。本日の会議は、議事録作成のため録音をさせていただきますのでご了承ください。申し遅れましたが、私は、企画財政課長の尾前でございます。よろしく願いいたします。これより着座にて失礼いたします。

本日は、9名の委員様のうち、9名全員の委員様にご出席をいただいております。

養老町行財政改革推進審議会設置条例第7条第2項に「審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」と規定されていることから、本日の審議会は成立していることをご報告させていただきます。

まず、はじめに、大橋孝養老町長よりご挨拶を申し上げます。

【町長】

あらためまして、みなさん、こんにちは。

本日は大変お忙しい中、令和3年度第1回養老町行財政改革推進審議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス、オミクロン株の拡大によりまして蔓延等防止措置が取られている中ではございますが、感染防止対策を施し、開催とさせていただきました。新年度以降の方向性を定めるためにも、委員の皆さまの貴重なご意見を頂戴したいと考えております。

この後、諮問させていただきます国際学習会館は、養老町の国際交流を促進し、住民の国際感覚の醸成と資質の向上を図るため、平成5年に開館いたしました。

しかしながら、昨今の人口減少の影響もあり、利用者数は減少傾向にあり、施設改修、維持管理にも多額の費用を要することから、他施設への事業移転など、本施設の目的を果たすための手法を検討してまいりました。

また、昨年度、答申をいただきました町民プールにつきましては、検討会を立ち上げ、プールとしてではない、具体の利活用について、検討を重ねているところでございます。

本日も各方面、分野でご活躍の委員の皆様から、様々な視点からご意見、ご助言をいただくとともに、ご審議いただきますようお願いをいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ここで町長から、会長に諮問書をお渡しいたします。会長、町長、よろしくお願いいたします。

－町長から会長に諮問書を渡す－

【事務局】

ありがとうございました。審議会の性質上、町長はこちらで退室とさせていただきます。

－町長 退席－

【事務局】

協議事項に入る前に資料の確認をさせていただきます。事前にお送りしました資料といたしまして、資料1、資料2がございます。お手元にありますでしょうか。

それでは、ここからの議事は、会長に議長として進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

協議事項（1）

【会長】

昨年に引き続きまして本審議会の会長を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。それでは、早速、協議事項に入りますが、スムーズに進むよう、委員各位のご協力を、よろしくお願いたします。

それでは、協議事項（1）の「第2次養老町行財政経営改革プランの進捗について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

【事務局】

企画財政課の松永と申します。座って説明させていただきます。

－資料に基づき説明－

【会長】

ありがとうございました。ただいま、事務局の説明が終わりました。

これから質疑に移りますが、何か質問、ご意見等がございましたら挙手にてお願いたします。

－質問なし－

【会長】

よろしいでしょうか。それでは、公共施設の管理運営の見直しということにも関連してまいります。諮問事項の方に移りたいと思います。

協議事項（2）

【会長】

それでは、町長からの諮問内容でもあります、次の協議事項（2）の「養老町国際学習会館について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

【事務局】

生涯学習課の佐藤と申します。よろしくお願いたします。座って説明させていただきます。それでは、お手元の資料2に基づいてご説明させていただきます。

－資料に基づき説明－

【会長】

只今、事務局の方から説明がございましたけれども、これから質疑に移りたいと思います。国際学習会館の方向性についてご意見を伺いたいと思います。何か質問、ご意見等がございましたら挙手にてお願いいたします。

【会長】

まず確認ですけど、築約 28 年ということですね。鉄筋コンクリートですか。

【事務局】

造りは鉄筋コンクリートの 2 階建てでございます。

【会長】

耐震補強というのはされていますでしょうか。

【事務局】

28 年前に建設した当時から、耐震は賄っております。

【会長】

ただ、あまり使われていないとか、他の施設でも代用が効くものであるということで、このまま減価償却が発生して、なおかつ解体費用もおそらく億単位で必要になってくるのではないかという、そういう負の遺産とは言えませんが、今後どういう風に有効活用していくか。そこに民間の力をお借りするというか、民間に渡すというか、という案じゃないかと私は受け止めましたけれども、何かご意見、ご質問等ございましたらよろしく願いたします。

【委員】

この国際学習会館が、ここに書いてあるように大変収支が難しいということですが、もしこれが無くなってしまった場合を考えると、高田の街はいったいどんなふうになるのかなど考えると、大変さびしく思います。西から高田中学校の南の通りからまっすぐ東へ行くと、その通りを想像しながら歩くと、もしこの国際学習会館が無かったら、どうなのかなというふうに思うので、もっと使う、つまり収入が上がる方法を考えて、耐震基準は満たしておるという話でしたので、収入が得られるような使い方はないのかということ、考えてもらいたいと思います。

【会長】

委員の方からご意見がございました。住民感情がさみしいということがあるわけですが、今候補に挙げられた山口会館とか中央公民館とかあるようですが、その中でなぜ国際学習会館なのかという、これが一番民間活用しやすい建物なのかということについてご説明をお願いします。

【事務局】

なぜ国際学習会館なのかというところになりますが、まずは施設の方が、まだ利用できるという施設であります。先ほどもお話のありましたように、築 28 年というところで、まだこのタイミングであれば、民間の方に譲渡して使えるというタイミングでありますので、この施設についての今後を見直しているところでございます。他に中央公民館、山口会館、そして一番西には高田地区の公民館がございます。それらの施設が高田の街に集約しておるというところを鑑みまして、まず施設を集約しようという取組みの中のひとつが国際学習会館を閉館するというところであります。

まずは国際学習会館の施設での機能を中央公民館に移設して、この目的が達成したのであれば、町有施設として今後の利活用については、今回審議会の方でご意見をいただきながら

考えていきたいと思っております。近くにある山口会館につきましては、山口先生の収入等々がございます。そちらの方で維持管理していることもあり、施設として天秤にかけた場合、国際学習会館をまずは施設閉館、そして今後の利活用を考えていくという形になったのがこれまでの経緯でございます。

【委員】

建物が無くならないという話を聞いて、閉館はするけれども建物をそのまま残してもっといい使い方を考えるということでございますので、そういうことなら私はいいと思います。そして、にぎわいのできるような使い方を検討してもらいたいと。4ページの下にあるように駐車場がないと利用者の意見として書いてあります。駐車場がないとなかなか人も集まれませんので、そういうことも考えながら、ぜひ建物は残して、いい建物でございますので、その活用をにぎわいのあるようなものをひとつ検討して、高田のまちがこんなまちかと思われないような、立派なまちになるような検討をしていきたいと思っております。

【会長】

活性化を損なわないような使い方をぜひお願いしたいという町民の願いがあるということでした。受け手がどういった受け手になるのか、というのが心配ではあるんですが。

【委員】

私なりにどんな使い方があるのか考えてきまして、養老町内にはいろんなボランティアがあります。老人会もありまして、何とか養老町に尽くしたいという方がいっぱいおられると思います。例えば定年退職をして養老町にいる人材が活用されていないのは残念なので、そういった人材を活用する場にしてもらいたいと思っております。町民会館で大会などがあり、よその市町から人がみえたとき、養老町内で休憩できる場所がないかと聞かれることもあり、町内、町外の人が集える場所にしてもらおうと。そういった場所を国際学習会館の中に用意し、人材が活躍できる場所にしてはどうかと思っております。

【会長】

委員にお尋ねします。その際、管理運営はどなたがやることになるのでしょうか。

【委員】

そこが大変難しいのですが、マネジメントする立場として地域自治町民会議や第3セクターを活用してやってもらえないかと思っております。

【会長】

ありがとうございます。具体的な意見について、事務局として何かありますか。

【事務局】

現在、施設のその後の活用については、まず地元の区の方たちと話し合いをしているところです。また、施設が休館となったときにはNPOを立ち上げて活動したいという相談もございます。そういう方たちが利用できるように、順を踏まえながら協議していきたいと考えております。あくまで民間の資金を活用して、町財を出さないように施設を維持管理していくことを検討しております。

【会長】

そのような運営の可能性はありますか。

【事務局】

そういった方がおみえになりますので、今後協議していきます。

【委員】

施設利用者が今までで最大の年は何年ぐらいだったのでしょうか。また、施設をある程度維持するためには今までの収入が10倍ほど必要だという認識でよろしいでしょうか。

【事務局】

施設を維持していくためにはそれほどの利用者数が必要ではありますが、この施設だけで10倍の人数が来れるキャパがありません。また10倍の値段にすることは、公共施設としてなかなか難しいところがあるというところで、これまで通りの維持管理を進めておりました。

【委員】

今までで施設利用者数が年間で最大のときは何年ごろですか。

【事務局】

過去の資料を見ますと、建設されて4、5年後、9,423という数字があります。これが年間で最大で利用された人数ではないかと思われまます。ただしこれにつきましては、これまでの国際学習会館祭りですとか、外国人の方も集めてという活動も積極的にやっておった時代だと思われまますので、これぐらいの利用者人数が見込まれておりました。

【委員】

今行われている語学講座の講師の方は養老町ご在住の方でしょうか。

【事務局】

講師の方は、日本語講師についてはボランティアです。町民に向けての外国語講座については町内の講師を基本に実施しております。

【委員】

現在、住民台帳上で外国人の方で養老町にお住まいになっている方の人数はどれぐらいになりますか。

【事務局】

令和3年12月31日現在の人数ですが、555人が在住外国人ということでこちらの資料として残しております。

【委員】

国別だと大雑把でよろしいですが、どこの国が多いですか。

【事務局】

国別でいきますと平成30年の記録になりますが、韓国・朝鮮が27人、中国が235人、東南アジア・南アジアで222人、ブラジルで34人、ペルーが18人、その他の国籍が7人ということで合計543人という記録でありますので、割合であれば同じような割合であると思ひます。

【委員】

この辺は工場も多いのでそういう人たちがここに住んでいるという認識でよろしいでしょうか。

【事務局】

工場等の研修生が中心ではないかと思っております。

【会長】

近隣の安八ですとか外国人の方がけっこうたくさんみえて同じような活動をされていると思うのですが、そういうところの活動をみて、何か養老町はこうしたらどうかということはお考えございますか。

【事務局】

県内にはたくさん外国人の方がみえて活動されていますが、なかなか自治体を中心とするものではなく、民間のNPO法人といった方たちが中心となって支援活動等してみえるというように聞いています。町内でもそういった団体ができるような方向で進めてはおりますが、なかなか実際にはできていないというのが現状であります。今、町内でも国際交流協会という団体がございます、そちらの方たちに中心となって活動していただき、これまでの日独交流なども進めていただいております。この団体も年齢が高くなっており、その団体自体も若い方を、ということで今積極的に動いていただいております。あくまで民間が中心となって外国人の方たちの支援ができるような体制を、町からも積極的に働きかけていきたいと思っております。

【会長】

NPO法人を立ち上げるということですが、NPO法人自体の収入源というのはもっぱら寄附だけですか。

【事務局】

先ほどの国際交流協会については、賛助会員を集めてみえまして、運営されております。NPO法人につきましても、賛助会員とか民間の費用を集めて、それを資金に活動することを考えていると伺いました。

【会長】

賛助会員とするメリットは何かあるのでしょうか。

【事務局】

国際交流協会についても、NPO法人にしても、まちづくりを中心に考えているというお話を聞いております。

【会長】

町としてもそちらへ補助金などを出さなければならないのでしょうか。

【事務局】

町としましては、そちらへ大きな金額を持ち出すようなことは現在のところ考えておりません。

【会長】

受け皿の方の収入源がはっきりしないと心配になりますが。

【事務局】

今後、そういった方たちとの協議の中では、そのあたりも詰めてお話しさせていただけたらと思っております。

【委員】

先ほど委員さんがご提案されましたけれども、まずは町の施設であればただで借りられる、安い料金で借りられるといった町民の感覚は間違っていると思われるので、施設を借りるのに暖房料だけでいいとか、そういったところが間違っていると思います。私も国際学習会館

を利用させていただいて、英会話を習っておりました。しかし、昨年中央公民館へ移動してくれということになりましたが、音楽的な楽団的な活動もされており、とても英会話の先生の発音も聞こえないということもありますので、何でも使えるからといって場所を変えれば良いというものではないと思います。それから、国際学習会館という名前ですので、そういった使い方しかできないと思っておられる方もいると思われるので、名前を多目的会館などと変えてはどうかと思います。

また、学習という名前もついておりますが、駐車場もありますので、国際学習会館に学習塾をまとめるとか、法務局跡地を土地改良組合が使用していると聞いております。例えば、国際学習会館の2階を土地改良組合などの事務所にして、1階をイベントに使うなど、総合的に活用してはどうかと思います。だんだん高田の商店街も歯抜けになってしまってきています。先ほどもおっしゃられたように、取り壊すのではなく、残していきたい。町民の力で有効に活用することをこれから考えていただきたいと思います。

【会長】

貴重な意見ありがとうございました。ただ今のことにつきまして、何か事務局からございますか。

【事務局】

施設の今後については、広く活用できるように検討してまいります。

【委員】

ぜひお願いします。

【会長】

建物を残すということは、お二人ともおっしゃられましたが、これはまだ28年ということでもまだまだ活用できると思われまますので、知恵を絞って検討いただければと思います。

大変貴重な意見をいただきましたけれども、他によろしいでしょうか。

－その他質問なし－

【会長】

それでは、各委員からのご意見を踏まえて、僭越ですが私と事務局と打ち合わせたうえで、答申書を作成し、町長への答申とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

協議事項（3）

【会長】

では最後に、資料1の説明も踏まえ、協議事項（3）「その他」で何かご意見、ご質問等がございましたらお聞きしたいと思います。よろしいでしょうか。

【委員】

男女共同参画的な考えも含め、職場環境について、女性職員の方はどれくらいみえて、女性の管理職の割合などはどうでしょうか。

【事務局】

女性職員の割合は、約3分の1くらいでございます。本庁内の女性の部長、課長につきましては半分まではいきませんが、かなり増えております。町でも男女共同参画プランを作成中ですので、積極的に能力がある方を登用していくという方針で進めております。

【委員】

他の自治体に比べて多いのでしょうか。

【事務局】

管理職はだいぶ多いと思われます。この2年ほどで女性の係長も増えました。

【委員】

外国人の職員はみえますか。

【事務局】

A L Tの方が3名いらっしゃいますが、庁舎の中の職員には外国人の方はおりません。

【委員】

確認だけさせてください。国際学習会館ですけども、P F Iではなくて民間譲渡を、という方向でよろしいでしょうか。

【事務局】

P F IやP P Pについても一つの手段ですが、まずは民間譲渡を考えております。

【委員】

ランニングコストが屋根の防水と外壁の修理で千三百万円ということになると、民間譲渡もなかなか難しいことが十分考えられまして、これだけのランニングコストになりますと民間譲渡で失敗して、結局行政が追加支出したというケースもたくさんありますし、P F IやP P Pについても結局は行政からの支出が止まらないといった事例もございますので、財政改革という面からしますと難しい点があると思われます。だからと言って取り壊すということでは町民の方の意見からすると大変難しいところもあると思います。ランニングコストを考えると、国際交流の事業自体は施設が変わっても継続しており、コストの付け替えとなっているため新たな負担が生じる可能性もありますので、行政改革という面からも心配でございます。

【会長】

その他、よろしいでしょうか。

それでは、特にご意見ご質問等がないようでしたら、以上を持ちまして、議事を終了し、議長職を終えます。

慎重審議、ご協力ありがとうございました。事務局へ進行をお返しいたします。

【事務局】

長時間にわたりまして、大変お疲れ様でございました。これをもちまして養老町行財政改革推進審議会を閉じさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

閉会時刻 14時35分